

# ESPRIT

日本武道学会剣道専門分科会会報 [2008年度版]

## 会長挨拶 巽 申直 (茨城大学)

この度、平成21年度から3年間にわたり、会長の任を仰せつかりました巽申直です。杉江正敏前会長の力量に及ぶべくもありませんが、「日本の伝統文化の継承」という社会からの期待に応えるべく成果を出してゆくことが、これからの我々、剣道人（会員）に課せられた責務と考え、微力ではありますが身を尽くす覚悟です。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

日本武道学会は昭和43年8月、日本武道館における第1回大会を契機に発足いたしました。当時、私は武道学科に在籍する一学生でしたが、多くの先生や先輩方が武道学会の立ち上げに奔走され、学会発表に尽力される姿を目の当たりにしました。以来、40有余年を経た今、改めて、武道学研究第1号（大会号）の編集後記にある

「武道の学問的研究の深化」という一文を顧みて、本学会に寄せられる期待と要請に対して、身の引き締まる思いがいたします。

見渡せば、教育基本法の改正に端を発し学習指導要領が改訂され、平成24年度から中学校の武道が必修となるなど、剣道普及の追い風が吹いております。

こうした中、剣道専門分科会ではこの春、その名も『剣道を知る事典』という単行本を東京堂出版から刊行しました。本書は、「稽古」「技術」「試合」「審査」「生涯剣道」「施設・用具」「普及発展」「剣道小史」といった8章から構成され、それぞれの項目について学術的な見地から執筆され、分科会会員各位の近年に至る研究成果が結集されたものとなっています。また、資料編では、剣道関係文献一覧、全日本剣道選手権大会・世界選手権大会の概要、剣道の歴史年表なども配し、全日本剣道連盟の後援もいただきました。剣道界にとって画期的な本書が、剣道愛好者のみならず一般の人々にも広く愛読され、剣道に対する理解が浸透してゆくことを願ってやみません。そうして広がる漣が、先人の努力の賜物として今日ある剣道の未来を築く力となり、我々、剣道人の更なる思考の深化の礎となることを確信しております。

最後になりましたが、会員の皆様方の益々の御健勝と御活躍を心から祈念して、ご挨拶とします。



## 第4 1回日本武道学会剣道専門分科会シンポジウム 報告

平成20年8月30日 (於：慶応義塾大学日吉キャンパス)

第一部 中学校「保健体育科」における武道必修化と剣道実施上の課題

巽 申直 先生 (茨城大学)

第二部 「日本剣道形」 — その指導法を考える —

作道 正夫 先生 (大阪体育大学)

司 会 大保木輝雄 (埼玉大学) 長尾 進 (明治大学)

※ 本稿は、すでに『武道学研究』第41巻第3号に掲載済みですが、剣道専門分科会のみ登録の会員の方がおられることと、第一部の質疑応答に若干の修正がありましたので、本会報においても掲載させていただきます。

### 第一部 中学校「保健体育科」における武道必修化と剣道実施上の課題

巽 申直 先生 (茨城大学)

巽です。早速に、与えられたテーマに関して、私の思っていることを、お話させていただきます。

昨日、中教審の鳥居前会長、文部科学省スポーツ・青少年局の鬼沢体育課長から、武道必修化のことについてお話がございました。重複する内容もあろうかと思いますが、私は現場サイドとしての立場からお話をしたいと思えます。

話の内容は、最初にこの度の必修化が何故行われたのか、その背景について簡単に述べ、皆様方の得られている情報とすり合わせをしたいと思えます。2番目に、剣道の学習内容が従前のものとどのように変わるのかについて触れてみます。3番目は、実際に授業を担当する指導者の実態について、茨城県の状況を例にとってお話したいと思えます。そして、最後に、授業を円滑に実施して行く上での、課題について私見を述べて、話を終わりにしたいと思えます。

国や行政は、戦後60年ぶりに見直した改正教育基本法に沿って、これからの日本人の育成を考えています。第1条の教育の目的をみると、「人格の完成」や「個人の尊厳」など、普遍的な理念はもちろん変わっていません。今回新たに盛り込まれましたのは、「公共の精神の尊重」、「我が国の伝統と文化の継承」です。このところ、社会の道徳規範が顕著に低下し、また日本の伝統や文化が喪失して行く状況を、何とか教育で立て直そうとする方向です。ここをまず、理解しておかなければなりません。特に、第1条の目的実現のために、第2条の「教育の目標」が上げられています。これは、何を重点に行うかということです。教育目標は5項目上げられていますが、その5番目に、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という、この項目がみられます。今回の武道の必修化が生じた源はここにあると思えます。今後の日本における教育の重点目標に置かれていることを確認しておかなければなりません。何を、重点にという教育の目標から、具体的にあげられました教育内容の改善事項が、このスライドに示す項目であります。それぞれ、上げられている事項は、現在の日本の国情や、社会状況から、誰しも理解の示せることかと思えます。こうした教育内容を充実させながら、今後、児童・生徒の教育をしていこうとするものです。その中で、「伝統や文化に関する教育の充実」がしっかりと位置づけられました。

「教育三法」の改正後、その流れの中で、まず、小学校と中学校の学習指導要領が改訂され、告示されました。これまでの学習指導要領の実施については、次のような反省点があげられています。1) 十分な共通理解がされなかった。2) 教師が課題解決学習において指導をかなり躊躇した。3) 授業時数が十分に確保できていなかったであります。こうした反省を繰り返さないように今度は、実施されて行くかと思われれます。学習指導要領については、「子どもが身につけなければならない最低基準」ではなく、「全ての学校の教師が全ての子どもを指導すべき基準」とし

て、誤解のないようにしなくてはならないとされています。再度、十分な理解がなされなければ、実施後の武道への点検評価は厳しいものになろうかと思われま

「伝統や文化に関する教育の充実」の教育内容は、単に武道だけに期待されたものでなく、音楽や家庭科、国語や社会科、いろいろな教科に期待され、「体育の中では、武道ですね」という期待かと思えます。一つの教科で達成できる事柄ではなく、総合的に対応してはじめて自国の伝統や文化が継承できることかと思えます。狭隘な理解だけは避けたいものです。

次に、体育の授業を、文部科学省は、今後どのように進めて行こうとしているかについて触れてみます。一つは、体育は他の教科に比して、小・中・高の各年次において指導内容があまりはつきりしていませんでした。こうしたことから、一部に、体育不要論がでてい

るのも事実かと思えます。今後、発達の段階に応じて、指導すべき基準や評価基準を明確にして行く、また体系的にして行く形で進められています。小・中・高の各学年で、何を指導するのかを明らかにするということです。もう一つは、多くの領域の学習体験をさせた上で、自らに適した運動を選択できるように改善されました。現行の1年生で武道とダンスの選択必修を、1・2年を通じて武道・ダンスを必修として進めて行くということです。誤解をしてはいけないのは、「他の運動領域は既に必修であり、武道とダンスのみが選択必修であったことが、今回はじめて同じ土俵に乗った」ということです。武道のみが必修ということでは全くありません。

それでは、1・2年生の必修となった武道の内容をみてみます。内容は、技能・態度、そして従前の学び方に代わって、知識・思考・判断の3構成となっています。まず、技能をみると、武道種目、柔道・剣道・相撲で、主に「基本動作」と「基本となる技」ができるようにと改められました。剣道でみると、「相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの攻防を展開すること」が内容となります。後ほど、新用語の「基本となる技」についてお話し

します。「態度」と「知識、思考・判断」の内容で求められていますのは、「伝統的な行動の仕方」、「伝統的な考え方」を実践或いは理解させることかと思えます。一方、3学年の選択の内容は、従前の内容に近いものかと思えます。对人的技能を習得して試合ができる技能が求められています。同様に、「選択」における態度、及び知識、思考・判断の内容では、見取り稽古の仕方を理解することが新たに入っているのが特徴的

です。もう一度、必修の剣道の技能の内容を整理してみますと、このようになろうかと思えます。1) 基本動作は従前と変わりはありませんが、「基本となる技」の新用語が使われており、その意味は、「比較的身につけやすい技、基本となるしかけ技や応じ技である」と説明されています。後ほど、具体的にその技を説明します。2) 「打ったり受けたりするなどの攻防」については、しかけ技や応じ技を用いた自由練習やごく簡単な試合のことを指し、防具をつけた従来の試合を行わせることでもなく、多様な対応ができることを示した表現となっています。

先程、話しましたが、今回の学習指導要領では、各学年で、何を指導するのかを明確にして行くことが考えられています。

1・2年の必修では、しかけ技として、二段の技の小手一面、面一胴、引き技の引き面、引き胴、そして、応じ技として、面抜き胴、小手抜き面の計6つの技が学習内容として例示されています。3年の選択で、出ばな技・払い技・すり上げ技が扱われるようになり、返し技・打ち落とし技は高校へ移されるようです。基本となる技は、比較的身につけやすい技として説明されていることを話しましたが、1学年・2学年に例示された技が、基本となる技と言えそうです。

まとめてみますと、中学1・2年生に剣道で身につけたい内容は、「技ができる楽しさや喜びを味わわせる」、「伝統的な行動の仕方ができる」、「伝統的な考え方の理解」、このようになろうかと思えます。

3番目の授業担当者の話に移ります。その前



に、現在、茨城県では、武道がどのように実施されているかについて、茨城県教育庁保健体育課の調査資料を基に見てみます。昨年は、全県下の中学校の223校で武道が実施されています。割合にして、95.7%の学校で実施していました。参考までに、高校での武道実施率は、86.2%です。また、ダンスのみの学校が10校、割合にして4.3%ありましたが、全体的には、ほとんどの学校が武道を実施している状況にあります。では、武道種目が、どのように履修されているかをみますと、柔道が74.2%、剣道が30.5%、相撲が1.3%でした。平成18年度も同様な割合であり、近年、剣道の履修率は、ほぼ3割と柔道に比して顕著に低い割合であることがわかります。高校になりますと、さらに、その履修率は下がる傾向にあります。

次に、体育教員の武道の段位取得状況をみてみます。これは、どれだけ、武道が担当できるかどうかの力量をみる一つの材料になるかと思えます。男子教員で、剣道のみ段位取得者が15.3%、柔道の段位も持っている両方の段位取得者14.2%を加えますと、剣道段位取得者は、29.5%でありました。一方、柔道の段位は65%の体育教員が有しています。中学校の体育教員は、剣道の2倍以上に柔道の段位を持っているのが現況です。また、どのレベルの段位かと言いますと、男子でみますと、柔道で初段が88.0%、初段・二段を合わせますと、94%です。剣道では、初段が64.3%、二段を合わせますと、72.9%です。一方、段位が高くなるにしたがって剣道は柔道より圧倒的に多くなっています。また、これは、柔道及び剣道を専門とする体育科教員の数を表したのですが、剣道の33人は、柔道の15人に対して約2倍の専門家がいます。したがって、このような人材をおおいにいろいろな面で活用することが必要かと思えます。また、体育免許保有者560名のうち、柔道・剣道の専門家は、1割だということがわかります。体育理論を除いて運動領域は7領域有るわけですから、武道の専門教員の占める割合は体育教員の中で決して少なくはないと思われれます。

改めて、茨城県における中学校での武道がどのように実施されているかの状況を整理してみますと、1) 現行で95.7%が武道を実施している。2) その内、剣道の履修は、3割である。3) 剣道の段位を持っている教員は、全体育教員の約3割である。4) その内、初段が約6割である。5) また、本県の武道場設置率は78.1%であり、全国平均(5割)をかなり上回る状況にありました。都道府県の事情によって実施状況は異なるかと思えますので、一概には言えませんが、本県の事例を基に、このことから何が言えるかと申しますと、「武道の必修化は、現状のままでもほぼ実施できる状態にある」ということです。このことを、冷静に受け止めておかなければならないかと思えます。最後に、実施上の諸課題について、私見を述べたいと思います。現行の3割程度の剣道の授業履修率をさらに高める必要があらうかと私は考えています。そのためには、1つに指導者の問題があり、2つ目に学習指導案の工夫・開発があります。そして、さらに剣道具の取り扱いを含めて、環境整備に問題があると思えます。こうした問題点については、剣道関係者は、誰しもが感じているところだと思います。

まず、指導者の問題ですが、新たに武道教員が増員されることを期待したいのですが、私はその可能性については全くないのではと思っています。全ての運動領域が必修化されたと言う意味から考えても、現行の教員採用試験に変化はみられないと思えます。したがって、指導者養成の問題では、まず、体育教員の免許を取得する学生に、剣道の授業力を高めるための大学における授業改善が求められます。武道の授業は、武道を専門とする体育教員が他の運動領域(陸上や球技など)の授業を担当するのと同様に、他の運動領域を専門とする体育教員が武道の授業を担当することになるからであります。しかしながら、教員養成系大学の人事では、剣道の専門教員が減少する事態が生じており、今後どれだけ教員養成系大学で剣道を大学生に十分に指導できるかが大きな問題です。こうしたことから、人事面で安定している体育学部を有する大学にその任をさらに果たしてもらうことを期待しております。剣道の専門家を育成すると同様に必修化に向けての体育教員を育成することが求められているかと思えます。また、今後は、学生の教育に期待するだけでなく、むしろ、現職教員の再教育が重視されてくるかとも思えます。教育委員会等主催で行われる実技研修では、授業で必要とされる実践力を身につけさせるための研修内容が一層必要になると思えます。その内容は、一つには、今回求められている学習内容の十分な理解。二つには、指導法が中心となる内容であること。三つ目には、体育教員が最も困惑している、道場や用具の使用法、扱い方に関する内容かと思えます。こうした指導する上での実践力を身につけさせてはじめて体育教員は剣道の授業へと動いてくれるかと思えます。

また、体育教員がやりやすい、あるいはこれならできると思われる学習指導案を、我々がどんどん提示して、体育教員を支援して行く必要があらうかと思えます。実際の授業時数は、他の運動領域との関係から、10時間から12-13時間となりますから、この時数を配慮した単元計画が必要となります。剣道の学習内容を、どのように指導するか、様々な授業モデル(たとえば、筑波大モデル、国士舘大モデル、日体大モデル・・・等)を作成し、情報開示する必要があると思えます。私は、この剣道専門分科会にこうしたとりまとめの役割を期待していますし、是非やっていた

だきと願っています。「体育教員がインターネットを開き、専門分科会のHP頁等をみる、または学会に相談すれば、課題が解決できる」、このようにしなければならぬかと思えます。また、分科会では、教師の指導を支援するための、指導資料や、デジタル教材の作成等についても早急に手がけなくてはならない仕事になるかと思えます。

武道場の整備や防具の問題は、現行制度では、ここに示す交付金や交付税を運用する以外に手はありません。しかし、昨日の鬼沢課長から、新規に「公立中学校武道場整備費補助金」、「新学習指導要領教材整備費補助金」を概算要求し、実現させたい旨のお話もありましたので、おおいに期待したいものです。いずれにしましても、条件整備に関しましては、ますます関係各位は、市長村教育委員会および地域との連携を円滑に計る努力が一層、必要となります。

まとめとなりますが、武道が必修化となり、剣道関係者は大いに期待したいところですが、指導者の養成、指導案の工夫等、こうした事柄に十分に対応ができませんと、武道必修が、一層、柔道や相撲の履修へと偏向して行く可能性は大きくなります。種目への偏向が進めば進むほど、期待される武道の特性が失われ、最終的に「武道は何なんだ」という期待外れへと変わる可能性も考えられます。

一方、必修化は、多様な価値観を共有していかなければならないものだと考えられます。そうした中で、本当に武道文化の継承ができるのかといった新たな問題も生じかねません。24年度実施まで、しばらく時間がありますが、今こそ学会員の叢智を集めて、皆様方にこうした問題に対応していただきたいと思えます。態度、知識、思考・判断の内容で言われている剣道の伝統的な考え方や行動の仕方についても、その中身が問われ、応えていかなければなりません。この後、作道先生から、剣道文化とは何か、形を通して、示唆に富んだお話がいただけるものと楽しみにしております。時間が参りましたので、この辺で終わらせて頂きます。ご静聴ありがとうございました。

## § 質疑応答 (敬称略)

◆司会 ただいま巽先生から、我々実践者の立場から研究の在り様を国の政策との絡みでどう考えるのか、という的確なご提案がありました。フロアの皆様からご質問がございましたら、どうぞ。

◆中村(福島大学) 学習指導案や授業モデルを作る際、技能に関してはある程度の経験をすればやりやすいものの、伝統的な行動の仕方や知識、思考・判断、考え方などは、具体的にどう授業の時間内にちりばめるのか。試案があればご教示ください。

◆巽 現段階では、配分の試案はもっていません。その前に、伝統的な行動の仕方や考え方の取り扱いについて、私は「この内容をこうだ」と断定的に言い切ることは、現状の教育現場にいろんな混乱を引き起こすことになるかと思っていますので、まずは、「伝統的な行動の仕方はこうだ」といういくつかの例を示しながら、参考にしていただくという方法がよいと思えます。つまり、武道専門の先生方が、それぞれに武道の行動の仕方を具体的に示して行く中から選択していただくのです。例えば、「中村先生の行動の仕方」、「巽の武道の考え方」といったものが多様にあつて、その中から取捨選択していただく。皆さんにも具体的に内容を示していただくことを期待したいと思えます。また、それを高め合っていくのが、我々教員集団ではないかと思えます。行動や考え方のほかにも、実施していくには「形」や用具等との関係もいろいろと出てくると思えます。たくさん試案が求められていると思えます。

◆菊本(浜松大学) 巽先生に教えていただきたいことがいくつかあります。武道を必修化するにあたって、国はどこまでのことを期待しているのか。伝統のことなど、何から何まで盛りだくさんに必修化して、国民全体に教育して行くことが必要だということで、いくつも項目が出ています。現状では、他にいくつもの必修運動種目がある中で、1年間にたった10数時間でそこまでできるのか。また、昨日の文部科学省・鬼澤企画課長の話を聴くと、オリンピック選手育成の強化問題と、武道を国民全員に教えて行くという義務教育における武道の必修化が、混同して話されているとの印象を受けました。武道に関しては中学から必修ということで、小学校のうちはバレーボールやバスケットボールなどいろんな運動に触れさせるということですが、中学校でも必修種目の陸上やバレーボールなどがあるのです。そのような環境で武道に全く触れたことのない子供たちが、年にたった10数回しかやらない中で何を学べるのか。必修化に求められるレベルはどの辺をイメージしているのでしょうか。また、これから現場と関わって行く剣道専門分科会の先生方は、どこまで考えてどのように関わっていけばよいのか、今は個々に考えてバラバラに進んでいるのが現状だと思います。巽先生がお気づきになられていることなどあれば、お話いただければと思います。

◆巽 先生の疑問に感じられていることと同感です。武道が必修化されたとはいえ、中学校からのことなので、まだまだ他の運動種目と比べて同じだとは思っていません。私は、小学校から義務づけて高校まで12年間やるこ

とで初めて、保健体育科目としての結果が出るであろうと考えています。ですが、国にはまだそこまでできない事情があるかとは思っています。今回は中学校のことですが、指導内容は以前より明確になったと思います。これから高校の問題も出てきます。現段階では、中高の6年間かけて武道をこういった形で指導してください、という形の指導内容は、具体的に出来て来ておりません。今回の必修化では、「1,2年生ではここまで指導してください」ということと3年生の選択の内容なのです。これから必修化の武道教育を受けた中学生が高校生になると明らかになると思います。必修化では、1・2年間は誰でも武道を体験して行くわけですが、それはレールを敷いたに過ぎません。高校生になった時に、それに乗って武道を選択してくれるかどうか、それは指導者や指導内容の問題なのです。我々も、そういうことのできる指導者を育てることが重大になってくると思います。その時にはもう「現場の先生方が悪いんだろう」というのでは済まない。結果にはそれなりの原因・理由があり、現場の指導者の悩みや戸惑いに関して誰も解決してくれないという事情も出てくると思いますから、一つには剣道専門分科会で知恵を出し合って支援していかなくてはならないことかと思えます。

◆太田 (大阪教育大学) 先生が先ほど話された「指導者養成及び研修内容の検討」のところで筆頭に上げられている「教員養成系大学教員の減少の問題」に関連して伺います。先生が今回の発表で「小学校でも武道を導入して行きたい」とお考えを述べられたのは、それを指導する教員養成のことを考えてのことと推察します。現状、大学の体育の教員は、ダンスに関する専門家ほどの大学にもいます。それと同様に、小学校で武道が必修になれば教員養成系の中に武道の専門家も入るのではないかと、この思いだと思えます。そこでまず、専従的な問題について伺いたいと思います。また、当面の問題として、武道を学校教育の中に定着させて行く中で、他教科の人材活用はありうるのか、それはそれぞれの学校の問題なのか。他の勉強と武道教育の後進性との兼ね合いの中でどう取り組んで行くのか、その辺りを伺いたいと思います。

◆巽 先生のお話いただいたことを私は強く願っております。教員養成の件は私個人の単なる思いですので、こういう場で具体的に話すのは控えたいと思います。ただ、小学校で剣道をやることは、一般的にかなり難しいことと認識されています。小学校の教員は全教科の指導を任せられていますし、体育の中だけでも、陸上や球技などたくさんあります。そういう中で、武道を教えるというのはかなり難しいことかと思えますが、解決のためには、まず、学習内容の作り方を工夫することからだと思います。私は走り幅跳びや高跳びなどの指導もしますが、教え方を考えて指導すれば子どもはすぐ上手になるし、そんなに難しいことではないと思っています。そう考えると、どうも剣道の指導内容に不十分さがあったのではないかと、ということです。そこを改めなければならないと思います。例えば「発声」の問題にしても、中学生に「ヤー・トー」とか「エイ・トー」といった掛け声を出させるのはとても難しい。しかし、今回小学校4年生の子供に指導させていただいたところ、気合いや発声を抵抗なくやるんですね。発達段階によってやりやすいものがあると感じました。武道に期待する内容を「発達段階に応じたもの」との文言だけで示すのではなく「実質を作れ」と私は申し上げたい。最後に他教科の教員と外部指導者の活用問題についての質問ですが、それが校内で可能なら本当にありがたいことだと思います。その際、協力してくれる教員には過重負担になります。指導していただけるならよいと思います。外部指導者の活用に関しては、剣道に関する環境整備等については専門家でないといけないと思っていますから、そういった分野では活用する。しかし、指導の内容のところを任せると、懸念されるのは、体育教員が不要になるのではということです。専門のところは全てそういう人たちに任せるとなれば、外部教師にバスケットボールはバスケットボール、陸上競技なら陸上競技というふうに任せればよいわけですから、果たして体育教員は必要なのか、ということになります。現に、委員会ではそういう話も出てきています。外部指導者に安易に委ねることに関しては慎重に、と申し上げておきたいと思えます。

◆司会 有難う御座いました。まだ色々と質問があるとは思いますが、時間となりましたので、第一部を修了いたします。

## 第二部 「日本剣道形」 — その指導法を考える —

作道 正夫 先生 (大阪体育大学)

巽申直先生からお話がありましたように、中学校で剣道教育が必修化されることに決まった時には我々関係者一同、「おっ」と思ったわけですが、現実には相当厳しい課題が多々あるようです。先般、全国教職員大会での学校剣道連盟の総会の中で、とにかく現場主義として中体連を中心に置き、各都道府県の学校剣道連盟が中学校の剣道必修化に取り組もうという位置づけがなされました。文部科学省が行政的な考え方を示しながらも、現場に関しては学剣連が中心になって進めるというわけです。つまり、各地方の剣道連盟がお金と人材を提供する。それが現実的なのではないかということです。

中学校で剣道を教育する先生方が実際には剣道をやっていないこともありまして、今後はたいへん難航を極めることが予想されます。文科省が多くの時間と金を使って策定してきたわけですが、ここに来て中学校の授業の展開に関して答えられるようになってきているのか、今、あらためて考えなくてはならない時期に来ていると思います。事に当たっては、みんなが力を合わせなければなりません。これは、地域の教育の原点にも関わることだと考えています。

今日、私は慶應義塾大学で41回目の武道学会ということで「それはよいこと」と思ってやってきました。慶應義塾の紋章は、ペンと剣がクロスしているのが非常に魅力的で、あの角棒をかぶってみたいものだと思つた学生時代にはよく思つたものです。「ペンは剣よりも強し」との意味で、権力に屈しない考え方の表れだそうですが、そこで武道学会が開かれることは非常に素晴らしいことであり、この考え方こそ学会の真骨頂だと思う次第です。

私事になりますが、慶應義塾大学には大学院在学と研究室の教務補佐時代の4年間、中野先生が師範でおられた時に週2回ほど稽古でお世話になっておりました。まだ若い身空でしたが、どん底の早慶戦連敗や全日本にも出られない状態から、早慶戦を制し、全日本をも制したという歴史を共に過ごしてきました。私たちも、本学に脈々と継がれる精神を大切にしていかなければならないのではないかと感じているところです。昨日は三田の道場で卒業生諸氏と稽古をして、20代の講師の方といろいろ話をして、大いに勉強させて頂きました。

さて、お手元にも資料があるかと思いますが、今年の武道学会「剣道専門分科会 企画フォーラム」では、「形剣術と竹刀剣道 — 斬突から打突・その身体技法の系譜 —」をテーマに、現代剣道・竹刀剣道から古流剣道に遡るといふ手法を取って、斬突技法をどのように連結しながら考えたらよいかを検討しました。

今回は、形剣道から竹刀剣道へと、もう一度渡ってみたいと考えています。そうすることで一円相ができ、斬突剣道へのつながりが分かってくると考えています。先達たちが叡智を結集して新しい道が誕生したということ、皆さんと共有できればうれしいと思っています。

### (1) 今、何故「日本剣道形」なのか？

今回は、前回の「打突の身体技法」と「斬突の身体技法」との検討を踏まえて、「日本剣道形」の指導法に迫ってみたいと思います。

今、何故「日本剣道形」なのか？ その根底には、いわば、今日の「竹刀剣道」が「競技剣道」から大きく逸脱し、「競技スポーツ」へと傾斜してしまうことへの心配があります。周知のように、剣道の国際化はGAISF（国際競技団体連合）への加盟によって、第2ステージを迎えています。剣という「武」の歴史をどのように俯瞰し、そこからどのような文化性をすくい上げ、それを競技特性として競技規則にどう盛り込み、新たなる価値をどう創造して行くのかが、問われているわけです。「日本剣道形」の制定



から96年が経過した今日、その普及・振興の実態は極めて悲惨な状況にあります。まさに昇段審査の後付けのようなものになってしまっているのです。

井上正孝氏は『日本剣道形の理論と実際』（体育スポーツ出版社、平成11年11月）の中で、「剣道人から遊離し、教育から置き去りにされ —中略— 未だに定着もせず、普及もしない —中略— 今の『形』指導は形式の情行であり、形骸の踏襲であって、その中から本当の意味の『形』の精神』を汲みとることはできない」と手厳しい意見を述べられています。

先ほどの巽先生の講演の後にも、「態度や行動、考え方の問題をどうするのか」という質問がありましたが、「形」というものには意味があり、その意味をどう捉えたらよいのか、ということだと思います。捉え方は十人十色にせよ、そこに込められている意味について共通理解に達することが、剣道という伝統文化を生かすことになる。形を通して場面や行動様式がどのように変わってくるのか、そのようなことが剣道の重要な内容になってくると思います。

今日は、こうした「形」の指導法の誤りと研究の不足について、迫っていきたいと思います。

## (2) 「形」修練の目的

そもそも古流剣術の「型」は、流祖諸師が戦闘の場という命懸けの勝負の場面で会得した心身の在り様（はたらき）を、1対1で対峙する時間・空間に凝縮し、体系化したものです。これを学ぶ者は、自らの心身を丸ごと「型」の中に投げ入れ、繰り返し打ち込んで行くことによって、流祖の技能を追体験して行くことになるのです。つまり、この打ち込みの中で自己の「心・技・体」三位一体の働きを体解・体得・体悟して行く装置が「型」であると捉えることができると思います。

近世は徳川期に入ると、武士たちは刀を単なる殺人の武器（殺人刀）から活人の武器（活人剣）へ昇華・転換させ、「型」打ちによる、いのちの根元への自覚を深める「武芸」へと整備・再編をはかっていきました。こうして流派は幕末に至ると500余流を数え、主だったものだけでも200余流に達したと言われているわけです。

時代は下って大正元年に制定された「日本剣道形」は、明治以降の剣道近代化を推進して行く上で、流派統合の象徴として制定されたと捉えることができると思います。それは同時に「竹刀剣道」によって生じる「手の内の乱れ」「体の崩れ」「刃筋を無視した打突」等々を補完する教育手段でもあったわけですが、前者としての役割はともかくとして、特に後者の「竹刀剣道の乱れ」に関する教育手段としては、全くと言っていいほど役割を果たし得ていないのが実情だと思います。

私は昭和49年春、大阪体育大学に勤務することになり、形の修練を始めました。「日本剣道形」を中心に据えながら、そういったものの修練がようやく始まったのがその頃からだと思います。それまでの形打ちは「外形的なフォームをマスターする」といった類の内容であり、これこそ「昇段審査の後付け」ということにつながっている点だと思います。相対峙して仕組まれた一本一本の技の勝負を重ねながら、そこに派生する新規の働きを反芻しつつ、自らの「身体に対する意識や感覚を育み、身体技法を養成して行くためのプログラム」としての認識に乏しかった、というのが実感です。学生に形を指導するどころの話ではなく、まずは学生を相手に、どんどん相手を取り替えながらとにかく打ち切っていくしかないということを、退屈のぎにやりながらその実感はますます強まっていきました。

ところが、それを15年ほど続ける打ちに、やはり「日本剣道形はすごいな」と感じるようになったのです。それまで防具剣道とは別個のものだと考えていたのが、意外や意外、「参考になるな」と感じ始めました。その中で「形」指導の構想を練り、現在までに小中学生を中心に様々な対象に対する指導と講習を展開しています。

今日は「形」の問題について、ひとつには「形の様式」、もうひとつは「勝負」について、お話ししたいと思います。「形」は、約束どおりにやってその約束事をどう超えるか、という勝負も問題でもあるのです。中京大学で学部長をされた三橋先生が発表された「勝負—先論」の中に、形の先の捉え方や位置づけの仕方が示されています。その二つを受け、「身体」を意識・感覚・技法の三つ捉えて「形」の指導法を考えてみたいと思います。

## (3) 「形」の指導法を考える

### ① 「形」の様式 — その意味とはたらき

「形」は「お互いが約9歩の間で不敗の位に立ち、乾坤只一人の充実体として構える（五行の構え）。この構えを『歩み』（すり足）で持ち運んで、『触刃』から『交刃』へと斬突攻防の勝負の間に攻め入り（先を取る）、技の術理に適った身体・太刀捌きの技を施し（身体技法）、残心（身）で締め括り（事後処理）、一旦、剣を合わせ（相中

段)、剣尖を下げて(構えを解くという表現ではない)、後進の『歩み』すり足で元の位置に戻る(約9歩の間)」。

「形」は、この繰り返しです。「人間の間」(約9歩—2人の関係が始まる)と「斬突攻防の間」との行ったり来たりを何度も繰り返し繰り返し往還するという様式の中で、打ち込まれて行くものなのです。

この様式をどう考えるかが、今の「形」の指導には欠けているのではないかと。二人が近づいて行くのだけれど、なかなか二人の気持ちは繋がらない。その「間詰め」の意味を理解できないまま、「接したからこうやってこうやる」ということになっています。

18世紀後半に著された柏淵有儀『芸術武功論』の「事理或問」には、「彼より来るべく、我も往くべき、これを間際(まあひ)と云。かれ位取り、我よりも位取る。是則ち権際(つりあひ)なり。彼に気あり、我に気有りて、機をなさんとす。是所謂気際(きあひ)」と書かれています。この「まあひ、つりあひ、きあひ」が「形」を打つという様式の中であって、一点集中と間の接近による勝負に至るまでの相互の心身の変化、すなわち「起・承・転・結」を言い得ていて、興味深いものがあります。

この「9歩の立ち会いの間」で、人間と人間のひとつの関係が始まって行く。間がだんだん詰まって行く中で、「まあひ、つりあひ、きあひ」が接近して行って「やばいな、やられるかな」となるところまでの間の詰め方を、非常に大事に考え、それが「形」の様式の中に仕込まれています。9歩のところからどう接してどう自分の構えを持ち運んで行くのか、これが私たちの中で大きな大きな内容を持っているわけです。そして、これこそが、江戸になって芸道文化の影響を受けて、様式として定着化していったことの意味だったと思います。

湯浅泰雄氏は仏道修行の方法の特徴を「坐禅=坐りつづける瞑想法(制止的瞑想法)と「動禅=歩きつづける瞑想法(運動的瞑想法)」としています。そして、日本の芸道や武芸がこの「運動的瞑想法」における身体運動の持続を手段として、心を次第に澄みきった無心の状態へと導いて行く伝統を継承していると指摘しています。

それはまさに白隠禅師の「動中の工夫の静中に勝ること百千億倍」と符合するものです。「技」の勝負を際立たせるための前後の「間」と「場」作りの妙。それは様々の食材の盛りつけと盛り皿との関係にも似て、「形」の様式の持つ意味と働きに注目しないではいられない点になっています。

私は、自分ひとりで夕食を作って食べることがありますが、コンビニで買ってきてもスーパーで買ってきても、そのまま開いて食べるのでは味気ないですね。大きな絵皿に色合いも形も含めて自分でこうしてこうして、と考えて盛りつけ、食べると、同じ物を食べてもなかなか美味しい。そんなことを時々やるわけですが、ちょうど、「形」の持っている様式というのは、そういう間合いに接することで両方が向上して行って、ワッとせり上げて行く場面作りをしているように思います。

## ②「勝負」 — 先を取ることの大事

「形」は約束通りに打って約束を越えるところに真骨頂があります。つまり、「触刃」から「交刃」へ、この一触即発の「斬突攻防」の間に接するところでの「先の取り方」の工夫が「勝負」なのです。太刀の形では「機を見て」、小太刀では「入り身になろうとするのを」という表現に統一され、こここのところの「勝機」の工夫の大事が指摘されています。が、なかなかこの点には気付かない、というのが今の指導の実情ではないかと思えます。

制定時に附則された「形の解説」には、仕太刀1,2,3,5本目は「先々の先」で、4,6,7本目は「後の先」で勝つと示されている。小太刀の遣い方については特に示されていません。この二つの「先」の勝機について、先ほどご紹介した三橋先生が残しておられる言葉があります。三橋先生は、高等師範と慶應義塾で教鞭を取られ、晩年までこの武道学会のためにもご尽力されました。先生の「先々の先」と「後の先」という二つの先の考え方は、私が学生たちを指導するに当たっても非常に大切にしているものです。ぜひ、みなさんに紹介したいと思います。

「古来より剣道では勝つ機を先という言葉で表現している。日本剣道形での先々の先と後の先は勝つ機を二つの場合に限定し、それを具体的に示してその原理を示したものである。先々の先はよみによる勝機であり、後の先は条件反射による勝機であると考えられる。およそ、攻防スポーツ、特に、瞬間的に決まるスポーツでは、勝機はよみによるか、条件反射(以後、反射という)のどちらかによる外はないと考えられる。勿論、両者は別々に行われるとは限らず、両者の境が接近して両者の区別ができない場合もあり、或いは、両者が連携して行われる場合もあって、その関係はさまざまだが、原理はよみによって行われるか、反射的に行われるかの要素によるのである。剣道に於ける先々の先はよみによる勝機を示したものであり、後の先は反射による勝機を示したものである」としています。

これだけではなかなか理解できないのですが、先生は具体例として剣道形の1本目と6本目の理合を説明し、下図のような表記によって「現象面からの勝機」と精神面も含めた「内容面からの勝機」に分類されています。

このように、「しかけ技」、「相打ち」、「応じ技」といった分類が一般的かと思いますが、その中でも「内容面からの勝機」にあるように、「しかけ技」の中にも「先々の先」である「よみによる勝機」と「後の先」である「反射による勝機」がある。同様に、「相打ち」にも「応じ技」の中にも全部、「先々の先」と「後の先」があるという内容面からの捉え方ができるようにならないと、剣道は見ているだけでは分からないのです。そこで闘っている者同士の心機現象を見ておかななくてはならない。心機のやりとりの問題を見て取れるようになるには、この内容面からの問題に対して常日頃から研鑽を積んでいなければならない、というのが三橋先生のご指摘だと思っています。

現代剣道の「現象面からの勝機」だけでは理解できない「形の解説」の内容を、この先論の示す「勝機（よみか反射か）」によって繻（ひもと）くことができます。しかしながら、これを初心者指導の場で具体的にどう生かして行くのか、という問題が残されます。つまり「理解はできて指導ができない」ということです。

そこで、このところへの足掛かりとして太田龍峰先生のお考えを引用してみます。「先々の先。有形の先々の先

現象面からの勝機	内容面からの勝機
①しかけ技	イ、よみによる勝機 ロ、反射による勝機
②相打ち	イ、よみによる勝機 ロ、反射による勝機
③応じ技	イ、よみによる勝機 ロ、反射による勝機

と、無形の先々の先、二つがある。有形の先々の先とは我から仕向けて敵の応じ来る時、確かに之を外すか掠むかして撃つを云ひ、無形の先々の先とは気先であって、敵が撃たうとする起こりが現れると同時に、敵の撃ち来る箇所が、我が胸中に匂ひ来るので、その敵の起らんとする時、之を撃つのである。匂ひを以て匂ひを撃つので、匂の先とも云ふい。この「有形・無形の先々の先」という太田先生のお考えに立って三橋先生の「先論」を初心者指導に展開すれば、そこに「リアリズム」が出てくると考えました。先ほどの様式の問題の中では、二人の間に接するところに「先論」の問題をひとつ噛ませておけば、初心者で身体の動きはまだごちないまでも、相手と自分の気がぶつかる「ヤーッ」という先々の先のところではリアリティーを持つことができます。

これによって有形（初心者指導）から無形（熟練者）に至る「形稽古の指導」の指針を得ることができまる。初心者指導にあっては、有形（誘う、しむける、撃ってこさせる）の「先々の先」の取り方の工夫によって、形のリアリティー（機を見て）を高め、合気を体得させることが可能となります。また、そこからの鍛錬者—熟練者への道のりは、その極小化過程を経て、やがては「匂の先」に至る道程として見えてくるのです。

このような初心者から熟達者までがひとつの系譜で結ばれているという経緯が、お二方の先生の本の中から読みとれるのです。

### ③ 術理と身体技法

「日本剣道形」の術理と身体技法に入る前に、まず近世における「形剣術」と「竹刀剣術」との同居の時代の「移動の仕方」の推移を概観しておきたいと思えます。

この足捌きの問題については、長尾進先生が「剣道における競技的技術の形成過程について—足遣いを中心に—」で非常に詳しく考察されています。それによれば、古くは「歩むが如し」といった武威の時代にあつて、「陰陽の足といふ、是肝心也—中略—きる時、引く時、うくる時迄も、陰陽とて右ひだり、右ひだりと踏む足なり」とあり、「歩み足」に加えてすでに「送り足」の踏み足遣いが存在していたことが指摘されています。

そしてこの「送り足」の多用化は、幕末の天保年間の大石進の長竹刀の出現を境に定着化していったとされています。また、この「送り足」の多用化と同時に、後足（おもに左足）の踏み様にも大きな変化が顕れ「左足踵を少し上げた足踏みのまま後退・移動や打突を行うという共通の運動形態が形成されていった」と結論しています。

刀を両手で持つと剣尖がブレて、歩行すら意のままにならないのも事実であり（双手剣の制約性）、ましてや長竹刀化が進めばなおさらのことです。また、千葉周作等を中心に展開されていった竹刀剣術のスピード化によって、益々「送り足」は多用化され、それをより迅速に行うためにも「左踵を少し浮かせる」ことや、「極度の撞木足」を戒めていったこともうなずけるでしょう。

「日本剣道形」では、7本の太刀の形の決まり技は、「抜き技」3本（1,2,7本目）、「すり上げ技」2本（5本目（表）、6本目（裏））、「入れ突」1本（3本目）、「巻き返し技」1本（4本目）で構成されています。小太刀は「受け流し技」2本（1本目（表）、2本目（裏））、「すり上げ」「すり落とし」「すり流し」「すり込み」の連続対応で相手を制する技が1本（3本目）で構成されています。

「斬突・攻防」の間を離れたところの移動はすべて「歩み足」、「斬突・攻防」の間での「仕太刀」の移動は「送り足」を中心として、技によっては<退き、継ぎ、開き足>が遣われるように仕組まれています。そこでは、すべて「すり足」で行われるのが基本です。

次に、個々の技における術理と身体技法について考察します。それぞれの「解説書」に委ねるとして、ここでは「姿勢」と「呼吸」と「移動」の3つの観点から「日本剣道形」の身体技法を捉えておきたいと思います。

#### (イ) 「立つ」— 自然体（上虚下実のシンプルでディープでトゥルーな姿勢の追求、人間存在の威儀を正す）

##### ・「腰を立てる」

踵をひと拳くらい離し、爪先を肩幅に開き、膝を突っ張らないで土踏まずの一番前の湧泉で「2足湧泉立ち」をする。腰と背を一枚、すなわち「はせ一枚」にして「腰を立てる」と、横隔膜が下がり下腹部が充実して腰が決まる。その上に背骨を真っ直ぐに立てて、後方へ「両肩を巻き落とす」と肩の力が抜け、胸が楽になり、首筋が伸びて目線が一定に定まってくる。

この感覚は、第七頸椎を平手でポンッと撃ってもらうと、掴みやすくなります。重心を両足裏で形成する三角形の中心部に落とすと「上虚下実」の自然体が完成し、これを持ち運ぶことになるわけです。

##### ・「正面向かい合い立ち稽古」

剣道は、終始まともな向かい合い場面の連続で、視線を外すなど相手と正対していない時間はほとんど瞬間的といつていいくらい非常に短いものです。2メートルくらいの間隔で対峙して立ち、「立ち稽古」としてお互いの自然体<意識—感覚—技法>を引き比べ合います。目線を整えて（相手の目を覗き込まず額の真ん中に目を付け）、<窮屈で、堅苦しくて、しんどい>という睨み合いを克服するのです。すなわち、「遠山の目付」といい、額の真ん中の「星眼」に眼を付けるわけです。

#### (ロ) 「移動する」=「自然体を持ち運ぶ」

足場が地面から板間へ移行して行く中で、すべての足捌きが「すり足」化されていったものと考えられます。「すり足」は「閉鎖環のズラシ」ですから、当然、両足裏が接地した状態（安定のままスムーズかつ迅速に多方向に移動する方法でなければなりません。この足遣いによって、身体を安定させて太刀を振ることも、「構え」を不動のまま「持ち運ぶことも、微々細々の間合の攻防も、また竹刀剣道の「踏み込み足」への連続も可能となるのです。

様々な足捌き<歩き・送り・退き・継ぎ・開き>足の方法についてはここでは省略しますが、特に「踵が緩んで足裏がメラメラと捲れ足になる」と「すり足」とは言えません。ここでは、「踵を締めて指先をギュウギュウ詰めしないで緩めて運ぶ」意識・感覚が求められます。捲れ足を克服し、胴体を面化させたままで移動するには「腰の決まり」と「長呼吸化による下腹部充実」と「膝の柔らかさ」と「踵の締め」が必須条件となるわけです。

#### (ハ) 「息をする」

次に呼吸です。呼吸には意識呼吸（持続的腹圧—横隔膜を下げ続ける）という知的生命体である人間にだけ与えられた特別な呼吸があります。あらゆる生命活動と深くかつ密接に関わっているものです。その呼吸は、「夫れ剣は瞬息 心気力一致」という千葉周作の言葉にも表れています。

教育実習の巡回で、6月に奈良の中学校で研究授業がありました。その時の単元が「循環器系と呼吸器系」だったのですが、山奥の学校で子供たちはみんな自転車で坂道を通学してくる。ですから、発達・発育の段階から見ても、持久力や心肺能力、循環器能力が非常に高まる時期にある子供たちの様子を目の当たりにして呼吸について考える事ができました。意識呼吸は、知的生命体である人間にだけできるものです。夜、寝ている時に我々は無意識に呼吸してい

るわけですが、話している時には、呼吸はしません。そのように、呼吸の仕方、息の仕方は、自分で制御しているわけです。

この問題の最たるポイントは、「形稽古」や相手と防具を付けて竹刀での試合をする場合、あるいは切り返しや打ち込みや掛かり稽古をするときに、どこで呼吸をするのかということに関わってくることです。「形」の稽古法には、「ここで息をしてはいけない」とか「ここでは息を詰めなくてならない」といったことが存分に組み込まれているのです。「ヤーッ」と打ってから残心まで、どういう息の仕方をするのか。「形」は、呼吸法を勉強するのにも非常に良い教材です。

#### ・「長呼吸の実践」

息を長く吐き続けるのは、いつも能動的で、人間は吐く息でひとつの仕事をやり遂げますから、長く息を吐くことの実践は非常に大事です。それはつまり、相手との対応でいつでも技ができる状態を保つことにつながります。

#### ・「瞬間的呼気」

息を吸うと、肩が動きます。息を吸うと横隔膜が下がるからなのですが、肩を動かさずに瞬時に呼気をするので、つまり、吸気の途中であっても瞬間的にすぐ呼気に切り替えすることを、我々は勉強していかなくてはなりません。

#### ・「力強い瞬間的腹圧呼気」

これは無声に至ることもありますが、鋭い発声であっても共に技を出すことです。身体の要としての「腰の決まりとこの呼気」の工夫によって、様々な上下肢の遣い方が可能になります。

#### ・「2息で一本の形打ち」

昔の人は「日本橋を一息で渡れ」と、すごいことを実践されていました。我々の体たらくでは、せめて2息で打ち切ることをしなければならぬのだと思います。「約9歩の間合いで息を吸って構える → 呼気で間詰め、触刃・交刃での間での斬突攻防を展開する → 残心 → 相中段に構える → ここまでを一呼気で打ち」ということです。そして、「剣尖を下げる時に吸気し → 呼気しながら元の位置に還る」ということになります（2息一本の形打ち）。

#### ・「合気合わせ」

「人間の間」と「斬突攻防の間」とを往還しながら合気あわせを行います。特に初心者指導にあつては「形」打ちに入る前段として「中段の構えの持ち運び」の中で（イ）（ロ）（ハ）の身体＜意識 — 感覚 — 技法＞の一体化をはかることが大切です。

ここに、「五声」＜イー、ヤー、ハー、エイ、トウ＞を導入して、呼吸法との一体化をはかり、長息化を促して行くのです。一歩目から長息し、「イー——、ヤー——、ハー——、エイ、トウッ」という発声法をすると、息を吐き続けることになりますから、呼吸法との一体化を指導するには良いことです。

子供たちは、声を出すと音響効果で響いてきますから、「合気体」を会得して行く実感がつかめると思います。それで先の「2息1本の形打ち」をして、「かけ声（イーヤーハー）長い息」（歩み足）で、「斬突攻防」の間に進み（気ぶつかり）、決して息を継がない。息を継がないことで、そのままの呼気で打太刀の送り足＜エイ＞と退足＜トウ＞の「瞬間的腹圧呼気」に合わせ、左右斜めからの斬り結びと真下落としを行い、相中段になって息を吸いながら剣尖を下げ、呼気で元の位置に還るのです（2息一本の形打ちの前段実施）。

姿勢と呼吸は大きなテーマで、いろんな先生方が研究しておられます。調和の哲学の中にこういう考え方が非常にきちんと位置づけているのです。

これらの総合的なことについて、小学生や中学生、初心者に講義しているビデオがありますから、ご覧になってください。これは、大阪の中体連ので小学生児童と初心者の親御を対象にしたものです。

（ビデオ上映）

#### おわりに

昨年は「打突」から「斬突」へとその分化過程を遡りました。今年のテーマは「日本剣道形」でしたが、「斬突」から「打突」への分化への系譜を辿りました。これで一円相となり、両者の「区別と連関」（非連続の連続）性を掴む試みを一応終えることになります。まだまだ残された課題は多いものの、これらは、今日の「竹刀という剣」すな

わち、「相手に向けられた剣であると同時に自分に向けられた剣でもある」で切り開いて行く剣道の未来を見据えて行くには、どうしても避けて通れない課題でもありました。

要約しますと、

#### 《移動》

<地面> → <歩むが如し（武蔵）> → <送り足>の踏み足遣い

<板間> → <すり足化> → <歩み足 — 送り（退き、継ぎ、開き）足>のすり足化

→ その延長線上の技法としての<踏み込み足>の開発

#### 《斬・打突》

<斬突> → <引き 斬り>中心から

<打突> → <押し斬り>化へ

剣<刀 — 木刀 — 竹刀>は、「双手剣の制約性」と「点（剣尖）と線（刃筋）と面（鐙）遣い」として継承されている。その極みは、柳生新陰流や一刀流の基本であって、至極の一刀としての「十文字勝ち（合撃）」「切落とし」に象徴され、「日本剣道形」には「機を見て」という表現で統一的に継承されている。そして「竹刀剣道」の「出頭」や「相打ち」的技法としても受け継がれている、ということになります。

前回の発表の時には、移動と打突の結合運動だと捉え、「すり足打突」と「踏み込み足打突」の二つの典型があると考えていました。今の学生は、瞬発力がすごいですから、「俺の踏み込みのすごさを見ろ、俺の面はすごいんだ」ということで、中学生や高校生、大学生は、「すり足打突」と「踏み込み足打突」は別個のものだと考えがちなのです。

ところが、この移動の経過を見て行くと、そうではない。前回、話したように、「すり足」は、「閉鎖環のズラシ」として、左の膝で自分の腰を運ぶことと右の膝で前に引っ張って行くことが一緒の動きになるっているのです。それは、実は「開放環」であることになります。例えば、野球のピッチャーがすごい球を投げるとき、自分の関節を全部連携させて運動しますが、それは「開放環」です。「開放環」は非常に不安定なもので、途中で右足を持って行くと足首も切り替えられて行くのですから、末端部が力を受けることになり、一部では「閉鎖環」になのです。「閉鎖環のズラシ」が、一瞬「開放環」になるのです。

その時に、ものすごい腰の移動もしています。それらの過程で、「開放環」なのだけれど瞬間的に「閉鎖環」を作っているということなのです。それが、「動的な閉鎖環」です。

そう考えると、「すり足」の移動と「素振り」は、地続きのところにあることになります。高校生や大学生のジャンプ力を使つての打突も、実は「すり足」の延長線上にあるのです。先人たちは、道場という板の間で一瞬にして多く移動できる方法を考案したわけなのです。

それが1年前の「動的閉鎖環」の話でしたが、頭では分かっていたものの、実際には、最近、自分が稽古をやって行く中で理解できてきたことです。関節を傷めて「踏み込みにくいなあ」と思っていたときに、「いや、ちょっと待てよ」と。「踏み込み足はすり足と別個ではなく、連関してその延長線上にあるのではないか」ということを深く考えるに至りました。

足の捌きの美しさで思い出されるのは、橋本明雄先生です。先日、松山でお会いしたときに「踏み込み足はすり足の延長線上にあることを、やっと自分の中で解けてきました」とお話ししたら「今頃分かったのか!!」と。それで、「すいません」ということになったのですが、分かっていたつもりの森田文十郎先生の理論も、「ああそうだったのか」と納得できた次第です。

森田先生の理論は、左腰から「はせ」でもって一拍子できちっと左のラインを一体にして左の膝で腰を運ぶことで右膝が一体になる、ということなのですが、森田先生の理論は表現の仕方が違うだけでよく似ているなあと実感しました。

ずいぶんと考えていたことではありましたが、左の腰から進む問題と、対角線運動の歩行の問題が出てくるわけですが、それは一緒になって個々の動きから始まっていて、それを左と右の足両方一緒にやっているということなのです。森田先生は、左腰の回転と対角線活動の中での問題と、移動をその瞬間にひとつでやってしまうという、つまり「三位一体」となった一拍子の動きを完全にやるのが剣の完全操作だ、とおっしゃっていたわけです。

それをずつとなぞって行くと、左の「はせ一枚」ということの中で一拍子になる。そのことも結局、「送り足」の問題と重なってきます。「すり足」と「送り足」の問題を、「踏み込み足」の中でやっているだけなのです。そういうことがよく分かってきました。

今の中学校の先生の「踏み込み足をどう教えるのか」という疑問に関しては、「こんなことではないか」ということでお話ししました。打ち込むためには、その場から一足前に出なければなりません。腰から対角線上に右左、一足前に運ばなければなりません。「踏み込み足打突」での「体勢が崩れる」といった問題も、要は「はせ一枚」にしながらやって行くことが非常に大事だということなのです。そう考えれば、現在の「竹刀打突」と「足の運び」についても、非常につなぎやすい。「すり足」と「踏み込み足」が別個のものではなく地続きにあるということが理解できれば、「正しい踏み込み足」を教えられることになり、今の防具剣道についての理解もずいぶん違ったものになってくると思います。

以上、資料に沿ってぎつと流してきました。「形」の指導法についてもっと詳しく言及した方がいいのかと思いつつ、そうではなく「すり足」の問題を契機にしながら「斬突」から「打突」への身体技法が地続きのものとして一体化して行くように考えた次第です。

## § 質疑応答 (敬称略)

◆杉江 (大阪大学) 「イヤハエト」の働きについて、それぞれどう考えているか、伺いたいと思います。

作道 「ヤートー」というのは、どうも締まらないんですね。「ヤア」というのは普段、挨拶で言うようなものです。いろんな先生方も「最後はピンと締まるものを」ということで、「エイ、トー」と言っておられる方もいます。「形」制定時にもだいぶ検討されたことだと思いますが、まだまだこれからも検討していかなければならないと思っています。要は、腹が締まることがうまく実感できるものである必要があると思います。

◆橋爪 (富山大学) 『五輪書』で宮本武蔵は「撃つと同時に声をかけることはない」としていますが、1955年に高野佐三郎は「発声は撃つと同時に」としているのを記憶しています。他にも「発声は打つと同時に」としているものもあり、現在の剣道でも「打つと同時に発声する」と指導しているようです。本来、発声はどのタイミングで出すものなのか。さらにそれが無声になって行く時には、どのようになるのか。ご教示願いたいと思います。

◆作道 私詳しくは分かりませんが、子供たちは「形」を打つときに「イーヤーハー」と一息に言いながら、「トー、エイッ」で一旦、呼吸をしてしまうんです。指導においては、それをなるべくせずに、「長く息を吐きながら行くんだよ」と言っています。およそ9歩の間合いに立ち合っているところから、間がつかまって行って打突攻防のやりとりのところまで、ずっと一息で行くということを、指導の中でも特に大事にしています。

発声の問題は、武蔵も「勝ちどきを上げる」など言っている面もありますが、実際に稽古で打たれた後に、相手から「イヤアヤアー」などと声をかけられると、ムカツときますよね。そういうことではなく、先ほども申しましたように、持続的腹圧というか声をかけて行くことで腹にワツと力が入ることを意識してほしいですね。発声と、そこにピシッとした動作が一体化することだと思います。

◆榎本 (南山大学) 「有形の先の先」から「匂の先」になることを呼吸法との兼ね合いで考えると、声を出す有声から無声に至ることだと考えていいのでしょうか。私も自分で発声についての論文を書いたことがありまして、まだ世の中で分かっているのは、発声が無声に変わって行く過程だと思っています。

◆作道 高野先生は、口の中で声を出さずに「イーヤーハー」と間合いを詰めなさいとおっしゃっていたと思います。

◆榎本 「イー」で立ち上がり、その時には声に出さなくていいということですね。その発声省略されることがままあるようですね。

◆作道 みなさんは、「有形の先」というのは、分かりますか？ これは初心者指導にはたいへん有効なんです。例えば、2本目の「形」を作るとき、剣先を相手の左乳のところに付けます。そのまま真っ直ぐ行くと、小手は打てません。外さないで切っ先に引っかかりますから。早く言えば、仕太刀の方が真ん中に強く押していったときに、打ち太刀の粘りがあるところで、仕太刀はどう打つか、打ち太刀はどうするのか。そのような「よみ・予測」ができるような状況をどうつくるか、ということなんです。いろんな試みができますが、基本的には初心者の場合、隙間ができたところに相手が打ち込んできて、そこを外すようなことの指導をするわけです。そのように「有形の先」を手がかりにしながら、勝負のリズムを考えて行くことができると思います。

稽古でも、二人の気が競り合って相手の気とぶつかり合う場面をどう作るのか、そこに発声の問題も関わってくるし、「有形の先」で隙間が出来たときに相手が打ち込んでくるのをどうかわすのかなどを初心者に指導することで、構えと気の競り合いのリズムを伝えることができ、結果的に剣道が面白いものになってくると思います。そのように指導すると、子供たちは天井が揺れるくらい声を出します。そういうことの中で、息を持続したり、ひとつひとつ変わってくるのが見えてくる。初心者の指導には、そういう面白みがあります。

竹の棒が一本あるだけで対峙する二人の間の気を高めることを体験させ、終わったら残心をゆっくする。これは、歌舞伎の世界です。打ち切りの厳しきで決まることもあれば、「歌舞く」こともある。歌舞伎の世界で有頂天にならないようにすることも指導では大切です。

僕が言いたいのは、防具剣道の「すり足」と「踏み込み足」が地続きにあるのだということが分かれば、「形」剣道と防具剣道がつながっていることが分かるようになるということなのです。

中村(福島大学) 自然体、すり足、呼吸など、それはまさに伝統的な行動の仕方であると同時に、伝統文化的な考え方であると思います。そういうものをひとつの教材として、「日本剣道形」を教材として使って行くときに、結びついたところがあると感じました。

◆**作道** 二人の関係が変わって行くということが、一番大事なんです。それが、「これなんだ、これが大事なんだ」ということをちゃんと評価できるようにする。そうしないと、剣道文化も何も分からないし、伝えられないでしょう。

◆**司会** 今、お話しいただいたのは、「形」と「竹刀打ち」の問題を、「すり足」と「踏み込み打突」ならびに「間の詰め合い」、つまり「場」と「気」の問題になりますが、たったこれだけのことで「何が起きているのか」ということなのだと思います。形骸化された「ヤー、トー」の所作を覚えるのではなく、一番大事な「気合い」、詰めは「場合い」、間は「間合い」を教えれば、竹刀や防具になっても剣の文化は伝えられるのだ、ということをお話しただいたと考えてよろしいでしょうか。

◆**作道** 全くその通りです。

◆**司会** 今日は、これからの剣道指導の方向を示していただき誠にありがとうございました。これをもちまして本シンポジウムのすべてを閉会とさせていただきます。(拍手)



# 平成20年度 研究会 報告

日 時： 平成21年3月7日

場 所： 麗澤大学東京研究センター

## 朝鮮李朝期に刊行された武藝書にみられる剣術について

大石純子（八洲学園大学）

### 1. はじめに

朝鮮の李朝期というのは、大よそ1300年末から1800年末にかけて朝鮮半島に成立した王朝ですが、この時代において、いくつかの武芸に関する書籍が刊行されました。具体的な書名としては『武藝圖譜通志』の他、『武藝諸譜』、『武藝諸譜翻譯續集』などがあります。

さて、『武藝圖譜通志』は、1790年に刊行されたもので、剣術を含めた総計24種類の武技が掲載された全4巻からなる大著です。この書籍は、約190年遡った1598年に刊行された『武藝諸譜』が原書となっていて、次いで1759年に刊行された『武藝新譜』と組み合わせられて、そこに増補し改訂する形で成立しました。

『武藝諸譜』が刊行された当時、いわゆる文禄・慶長の役の時期でありました。豊臣秀吉による朝鮮半島への派兵が展開され、それによって、朝鮮半島側では、母国守衛のため、軍備増強を強いられる状態にあったわけです。当時の記録によれば、援軍として朝鮮半島に入った明軍によって『紀効新書』が伝えられました。この内容を紐解き、補足して出来上がったのが『武藝諸譜』でありました。この意味において、『紀効新書』無くして『武藝諸譜』の成立は無かったといえるかもしれません。『紀効新書』は、『武藝諸譜』の後、1610年に刊行された『武藝諸譜翻譯續集』にも多大な影響を与えています。

この発表においては、李朝期に刊行された『武藝圖譜通志』とそれに関係の深い武藝書を取りあげ、そこに見られる剣術について考察していき、それを踏まえて、現代の韓国剣道について考えてみたいと思います。

### 2. 朝鮮李朝期の武藝書と剣術

『武藝圖譜通志』の剣術のいくつかは、それ以前に刊行された武藝書である『紀効新書』『武藝諸譜』『武藝諸譜翻譯續集』に掲載された剣術の影響を受けつつ成立していますが、ここでは特に「雙手刀」と「倭劔」について取り上げ考察を進めてみたいと思います。

#### (1) 「雙手刀」の系譜

『武藝圖譜通志』「雙手刀」の系譜をさかのぼっていきまると、『武藝諸譜』の「劔譜」、さらには『紀効新書』の「長刀」に行き当たります。書籍に掲載された具体的な絵図や記述を照らし合わせながら分析していくと、技法解説や動作の絵図がほぼ同じであることが確認され、「長刀」⇒「劔譜」⇒「雙手刀」と次々に転載されていった様子がわかります。すなわち、「雙手刀」の原型として『紀効新書』の「長刀」が位置づけられるわけですが、それでは、「長刀」とは、どのように成立したのか、ということに疑問が向けられます。

『紀効新書』の「長刀」に関する記述によれば、「長刀」とは、「倭寇」が用いていた剣術であることが述べられています。また、『紀効新書』の中には、「影流之目録」という明らかに日本の剣術流派の目録断片と考えられるものも掲載され、「辛酉の年（1561年）に陣上において之を得た」旨が記載されています。このようなことから「長刀」技法の背景に日本の剣術の影響、とくに「影流之目録」の影響を窺うことができます。このようにみても、「雙手刀」の起点として「影流之目録」を位置づけることができます。

さて、この「影流之目録」から「雙手刀」への系譜をみたときに、もう一点気づくこととして、技法表現の変化、すなわち、対人習法的表現から単独習法的表現への変化があります。

これについて、次にみる「倭劔」においてより明確に窺うことができます。



## (2) 「倭劔」2つの系統

「倭劔」について記述があるのは、『武藝諸譜翻譯續集』と『武藝圖譜通志』です。いずれも同じ「倭劔」という名称を用いていますが、その技法の系譜や技法表現において明らかな差異がみられます。

『武藝諸譜翻譯續集』「倭劔譜」の漢文の動作解説部分を見ていくと、「甲」「乙」をもって表現され、あたかも日本剣道形の「仕太刀」と「打太刀」のような役割を持っています。絵図をみても、両者が相対する形での表現が多くなっています。このようにその技法表現は、明らかに対人習法的である、ということが出来ます。加えて『紀効新書』の「影流之目録」との関係を見いだすこともでき、『武藝諸譜翻譯續集』の「倭劔譜」の起点として、『紀効新書』の「影流之目録」を位置づけることができます。

『武藝圖譜通志』の「倭劔譜」については、17世紀後半の朝鮮通信使に関わって、朝鮮の軍校金体乾という人物が日本に入り、劔譜を得た事によって成立した技法とされています。そこには、『紀効新書』「影流之目録」との関係性は見えてきません。また、技法表現についても絵図に明らかなように、単独習法によって表現されています。このように、二つの「倭劔譜」は、その名称は同じでも、「影流之目録」との関係性や技法表現において、はっきりとした差異がありました。

## 3. おわりに

考察を通して、日本の剣術流派の断片と考えられる「影流之目録」が、朝鮮半島李朝期剣術の展開の基点として重要な位置にあること、技法表現が時代の経過に伴って、対人的なものから単独的なものへ変化したことがわかってきました。

私は、技法が対人習法から単独習法へ変化したということについて特に大きな関心を抱いています。なぜそのような変化がおこったのか、現段階では考察は及んでいません。ただ仮説として、日本の剣術は「対人習法的な運動」として朝鮮半島に伝わったけれども、朝鮮半島独自の身体運動観において、剣術が「単独習法的な運動」として捉えられた、と考えています。もしこのような朝鮮半島独自の身体運動観があるならば、韓国剣道独特の「力強さ」「スピード」は、そういったことを背景としたものとも考えられます。すなわち、個人としての身体技能を最大限に磨き上げた一つの結果としての「力強さ」「スピード」という訳です。もし朝鮮半島独特の身体運動観があるならば、我々は、そういった文化をも踏まえて韓国剣道を捉えていかなければならないのではないのでしょうか。

## 「韓国から見た剣道の国際化」 加藤純一（目白大学教授）

全日本剣道連盟は世界に向けて日本の剣道の普及を推進していますが、その一方で韓国は「剣道の国際化」を目指しています。

韓国が目指す「剣道の国際化」とは何でしょうか。これを知るには今日の韓国剣道の実情を知らねばなりません。ここでは大韓剣道会の現状を俯瞰しながら韓国剣道について考えてみたいと思います。

### 1. 道場について

大韓剣道会(KKA)には10万人の会員（初段以上。5級以上だと60万人）がいます。世界的に見るとフランスと同数で第2位、日本は140万人で第1位。人口比率からすると韓国は0.21%、フランスが0.16%、日本が1.11%となります。

韓国国内には840の道場があり、ソウル市内だけでも200～250を数えます。門定数の平均は50名程度。毎年20～30の新規の道場がオープンしていますが、凡そ同数の道場が閉鎖しています。

道場の館主になるためには、KKAの公認が必要です。公認道場には、級審査(9級から1級まで)の際に1.3万～1.8万ランが審査料として落ちます。公認を得る為には4段以上の段位と実技、筆記試験に合格する必要があります。合格率は70%程度です。認定後も年に1回以上の研修会に出る必要があります。

ソウル市内の道場の月謝は9～12万ラン。余裕のある道場では代師範を置いています。代師範の手当は100万ラン程度です。



## 2.KKAの最近の動き

プラスチック製の面を開発しています。ヘルメット会社に委託し、2008年度に販売が開始されました。脱日本色を掲げ、軽く安く安全にをモットーに、デザイン性に富んだものとしてお目見えしました。現在は白、黒、オレンジの3色があります。

韓国の袴には腰板がありません。公式の場においてはこの独特の袴を着用する義務があります。1998年に韓国学生剣道連盟が、2000年にはKKAも追随しました。韓国製の袴は、安全性の観点から日本の袴より裾幅が1インチ短くなっています。

メディアを巻き込んだ動きも活発化しています。SBSTVが主催の剣道王大会や、大統領旗大会でもTV報道をしています。これにともなって、KKAのロゴがアピールされるようになり、試合会場中央の“x”がロゴマークになることもあります。これらはサイビ剣道（似而非剣道：偽物剣道）との差別化を図る為のものだそうです。

韓国の昇段審査では、1970年より日本の剣道形の他に韓国独自の「本国剣法」が課せられています。2005年には、日本の制定居合と同じような位置付けとなる「朝鮮勢法」が策定されました。これは、李種林KKA副会長によるもので、『武備志』にある二四勢の朝鮮勢法を基にして創られました。背景にはやはりサイビ剣道との区別、韓国刀法の導入による脱日本色(剣道は日本のものという認識が強い為)、韓国伝統の継承、KKAの収入アップがあります。



## 3.KKAの対日本剣道

平成17年3月に勃発した所謂「竹島問題」の時でも、KKAは日本との剣道交流を進めていました。KKAとしては、政治的な問題に巻き込まれることを避けたいという思いがあります。

表だって語られることはありませんが、日本から正しい剣道を学ぶという姿勢は以前からも見られました。しかし、近年では「韓国の正しい剣道」を普及すべきとする立場も見てとれるようになってきています。

韓国剣道は、剣道から「日本の色」を払拭することで「剣道の国際化」が図られるとしてきましたが、実は日本同様に韓国色のある剣道の普及を目指し始めたのではないかと危惧しています。韓国が発する国際化は真の国際化なのかどうか、今後も見守る必要があるのではないのでしょうか。

## 剣道に於ける「一本」の概念 — 日韓剣道比較論 — 李 民九 (国際武道大学大学院)

剣道において、「一本」の判定は、剣道の内容、質を決定する事柄です。現在の日韓両国間の剣道の相違点は、この「一本」を規定する要素にあると考えられます。

たとえば、「残心」「心構えや気構え」「充実した氣勢」 etc. など、多少観念的、かつ抽象的でもある、剣道の「一本」に含まれる要素の解釈の違いがどういった背景で形成されてきたかの考察が必要があると思います。ここでは、数百年をかけて形成されてきた日本の剣道の歴史と、1896年、韓国において武官学校が設立され、撃剣教育が実施されて以降に行われた、韓国における剣道の歴史における違いをみてみましょう。

### 1. 一本(有効打突)の基準の違いと課題

日本では、「一本」の思想が「一刀」の思想に基づいていると考えられます。すなわち、日本では、はじめは流派で木刀による「型」を通して「一本」の思想が教育されてきました。しかし18世紀、しないと剣道具が開発、改良され、自由に打ち合う稽古の形式の中で「一本」の思想が教育されました。

私は、現代の剣道大会では、歴史的経緯とは違った形で現代に合わせて展開すればよいとも考えております。

韓国では、「一本」(有効打突)は、「勢いよく打突部位に当たれば、竹刀の刃筋や手の内が整わなくても、有効打突(一本)」として有効打



突の基準を明確に規定しなせばよいという考え方が一部にあります。これから先、さらに競技中心の勝利至上主義が進めば、そうした考え方が強まってくると思われます。

韓国におけるこの方針は「一本」の規定の曖昧さからくる、審判の「主観的な判断」のみに任される要素は少なく、誰がみても「一本」の判定がわかりやすいというメリットはあります。しかし一方で、剣道が単なる競技スポーツになってしまい、剣道独特の魅力を失ってしまうのではないかと危惧されます。

また審判員自身のレベル・アップの問題があります。すなわち「一本」（有効打突）の判定は、試合者の打突条件と精神的な条件が十分満たされていたとき、審判員が主観的かつ総合的に判定を下します。しかし、審判員自身が剣道を修練し高い技能レベルに達していなければ適確な判定が出来ないことも事実です。こうしたことが、今後の剣道が国際化する上での難しい課題でしょう。

## 2. スポーツナショナリズムの高まりと韓国における剣道

剣道が国際的に普及してゆく上で、世界の各国で剣道文化がどのように受け入れられ、展開していくかは、それぞれの国の歴史的、文化的な背景があります。

韓国や台湾など戦前から普及された国や地域と、戦後、剣道の国際化によって普及された国や地域では事情が異なります。また外国に移住した日系人が中心となり普及し、関わってゆく度合いによっても異なると考えます。

韓国における剣道の発展の背景には、日本の植民地支配があったとされる戦前に始まり、戦後、1948年に「大韓剣士会」が発足して以来、警察剣道の時代（1949年 警察尚武会が設立。1950年第1回警察剣道大会開催）がありました。

軍事政権下で韓国の経済発展に伴い興った「スポーツナショナリズム」が高まり、1971年「体育特技者制度」が施行されました。剣道における「剣道特技者制度」は、「町道場や学校の剣道指導者」をトップにして、「実業団」

（35歳で引退）—「大学剣道部」—「高等学校剣道部」—「中学校剣道部」といった縦のつながりによって成り立っています。高校剣道部に入部するためには中学剣道部で良い成績をださないと入部できません。大学剣道部は高校剣道部で良い試合実績が良くないと入部できません。実業団剣道部もそうなのです。剣道の指導者になるには、競技大会で良い試合結果を出すことが第一の条件なのです。就職や進学に勝利が大きく関わっているということです。

また1988年世界剣道選手権大会（ソウル大会）や同年「韓国社会人剣道連盟」が発足したことは、韓国剣道を大きく推進させました。

## 3. 剣道の文化についての正しい理解の必要性

現在の世界において、韓国が日本に次ぐ剣道の盛んな国ですが、近年は韓国独自の方向に進む傾向を示しております。学生剣道では「剣道競技者の養成」、「試合結果を偏重」し、町道場が拡散することによる「指導体系の不足」や「商業性」などの問題も出てきました。そういった点から、韓国における剣道のあり様は、剣道そのものの将来の展開を考える上で、真剣に考えなければならない重要課題です。

この命題を解く方法の一つとして、剣道の試合交流だけにとどまらず、日韓の剣道の相違をもたらしているものが何であるかについて理解を深められるよう、剣道の文化についての考え方、指導の仕方、今後の剣道の発展の仕方について等、もっと深い次元での意見交換を出来る交流の場が求められているのではないのでしょうか。

なぜならば、剣道が国際的にも一層普及していく中で、「一本」の判定に関する意識の相違は、韓国にとどまらず、将来、他の国や地域にも生じるおそれがあるからです。その時に、どのように考え、解決方法を模索するのか、剣道の将来の展開がかかっていると考えます。

## § 質疑応答

◆魚住（国際武道大学） 『武藝圖譜通志』の「雙手刀」、『武藝諸譜』の「劔譜」、そして『紀効新書』の「長刀」が相関的なものであるというのはその通りであると思う。ただ、『紀効新書』に掲載されている「影流之目録」について、その技法が対人習法であるのが、「長刀」において単独習法になっているとして、両者を関連付けて考えておられる点については、どうでしょうか？そもそも『紀効新書』は軍隊に対する武術指導書としての性格をもっているため、そこに掲載される技法は基本的に単独習法なのではないのでしょうか。「影流之目録」は1561年に倭寇討伐の陣上で採取されたものであり、直接は関係無いのではないのでしょうか。

◆大石 たしかに明の時代における軍隊に対する武術指導というのは、おそらく一斉指導によるものであって、それゆえに技法は単独習法によって表現されていたという点は、その通りであると思います。よって、『紀効新書』「長刀」の技法表現についてもその影響はあったと考えられます。ただ、「影流之目録」と「長刀」の技法は、『紀効新書』のページをめくってゆくと、はじめに「影流之目録」、次に「長刀」の技法、というように連なって掲載されております。また、『紀効新書』には、「倭刀」の記述が少しあり、「倭刀は二人によるもの」といった内容が記載されています。このようなことから、やや論拠があまいところはありますが、両者の間にはなんらかの相関関係があるのではないかと現段階では考えております。



◆魚住 (国際武道大学) 明の時代において、日本の刀法は「倭寇」の関係からは相当に研究されている。『紀効新書』だけでなく、その前後の『単刀法選』とか『劔経』などの書物もある。そういった中で「長刀」の技法が軍隊の技法として成立してきたのではないのでしょうか？よって、「影流之目録」から直接の影響を受けた、とするには難しいという印象があります。ところで、『武藝圖譜通志』の中に「交戦譜」があります。これは、明らかに対人習法であります。これについてはどうでしょうか。

◆大石 たしかに『武藝圖譜通志』において「倭劔譜」に付属するようなかたちで「交戦譜」がでてきて、その技法表現は対人的な形で表現されています。「交戦譜」については、今回は触れておらず、まだ充分な考察が及んでいませんが、「倭劔譜」を単独習法で表現し、「交戦譜」を対人習法で表現するなど、あえて両者を分けて表現し掲載している、という見方もできるところです。朝鮮半島における劔術観のようなものの中に、両者を区別して捉える何かがあるのかもしれませんが。これは今後の課題としたいと思います。

◆魚住 (国際武道大学) 肅宗の時代の朝鮮通信使としての一人と考えられる金体乾が、4つの劔術流派の技法を「劔譜」として持ち帰りますが、そこでの「劔譜」とは、通常その当時の日本の劔術技法表現からすれば、対人習法的であったはず。『武藝圖譜通志』の「倭劔譜」での絵図は、単独習法として表現されているが、それは、むしろ「交戦譜」に近いものであったのではないのでしょうか。「交戦譜」というのは、絵図としては、少なくとも『武藝諸譜』には掲載されておらず、その後の『武藝新譜』にも無いと考えられます。『武藝圖譜通志』になってはじめて登場してきます。肅宗の時代、1682年の朝鮮通信使の時に導入されたとするならば、そのあたりの新しいものから「交戦譜」ができあがっていったのだろうか・・・。「倭劔譜」の系譜と「交戦譜」との関係がよくわかりません。難しいところであるので、今後さらに検討が必要であると感じます。

◆大石 私自身も、そのあたりを今後の課題としたいと思います。

◆長尾 朝鮮半島と日本の劔術の関係は、今後のことを考えると大事なポイントになってゆくとおもいます。

◆草間 (広島大学) 図で日韓の面打ちの違いを説明されていましたが、韓国は振りかぶりが小さく、日本のほうが振りかぶりが大きいようにみえました。そのような理解で良いのでしょうか。

◆李 韓国は大きい動作で一本を取るよりも、小さい動作で取るほうが勧められています。また、韓国と日本の大きな差は、韓国のほうが近い間合いで打突することだと思います。

◆草間 (広島大学) 学校の中で剣道の授業は行われているのでしょうか。もしあるとすれば、どのような観点や目的で指導をしているのでしょうか。

◆李 学校によっては全校生徒に教えることがあります。が、授業としてほとんど行っていないと思います。また、韓国のクラブ活動は、生徒の文武両道を目指しているのではなく、プロフェッショナルを育成する場所として設置しています。

◆加藤 大韓剣道会は体育の授業に取り入れてもらうように積極的に働きかけています。そうすれば、テコンドーのように国内外に普及が進んでいくことになると考えています。学校のクラブ活動は、プロを目指す生徒と



そうでないものが完全に差別化されており、プロを目指している学校のクラブに所属する学生は、学問にはほとんど取り組んでいません。

◆**国士舘大学剣道部学生** 韓国の本国剣道型と日本剣道型との違いはなんですか。

◆**加藤** 対人ではなく一人で行っているのが特徴と言えます。演舞というかたちで、制定居合を連続して行っていくイメージです。

◆**国士舘剣道部学生** 日本の剣道は、礼儀作法や精神面の鍛錬として稽古をしているが、韓国ではどうでしょうか。

◆**加藤** 韓国では日本の剣道をしているわけではないので、日本の精神論は全くありません。礼儀に関しては、日本人以上に目上のものに対して礼を尽くす傾向はあります。ただし、細かなところの礼儀としては全く違います。例えば竹刀を跨ぐことも平気で行っています。そもそもの剣道の目的が違うからでしょう。

◆**国士舘大学学生** 日本刀と朝鮮刀の違いはなんですか。

◆**加藤** 日本刀は剣から来ているので先にその形状（諸刃）が残っているといます。朝鮮刀は包丁をそのまま伸ばしたような形になっているようです。

◆**大保木（埼玉大学）** 刀という言葉が「片刃」から来ているという話がある。恐らく日本刀と朝鮮刀は鍛造の方法が違うのではないのでしょうか。

◆**酒井（筑波大学）** 朝鮮刀と日本刀の違いは、ヒラ造りかシノギ造りの違いのような気がします。シノギ造りは日本で発展したと言われています。ただ、剣と刀の違いは古代中国の春秋時代からはっきりとわかれています。ですから日本に来てから造られたというものではないでしょう。

◆**馬場（国士舘大学）** 日本と韓国の一本の違いはなんですか。

◆**李** 韓国は日本と比べて近間での技で一本を取るという特徴があります。

◆**馬場（国士舘大学）** 日韓学生剣道交流試合をみたところ、韓国の打突は日本の剣道に追いつき追い越したようにみえました。判定基準が日本と韓国で異なることも影響していると思われるが、打突の力は韓国が優れていたように思えます。試合結果の差は審判の数に影響されていたようでした。審判の数が多い場合、例えば日本が2名、韓国が1名だと日本が勝ちやすくなっていました。

◆**李** 確かに、審判の数が多い国のほうが一本を取りやすいように思えます。

◆**司会** 有難う御座いました。まだ色々質問があるとは思いますが、時間となりましたので、これで修了いたします。（拍手）



## 平成19年度 剣道専門分科会 一般会計決算書(案) (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

## 1.収入の部

科 目	予算額	決算額	差異	摘 要
1 会員会費	200,000	224,000	△24,000	15年度分1口、16年度分4口、17年度分6口、18年度分26口、19年度分66口、20年度分4口、21年度分3口、22年度分2口
2 本部助成金	50,000	50,000	0	学会本部より助成金
3 前年度繰越金	392,137	392,137	0	平成18年度からの繰越金
4 広告収入	0	23,738	△23,738	分科会HP、「剣道時代」バナー広告
5 寄付金収入	0	2,000	△2,000	寄付 1,000円×2件
6 利息	0	592	△592	分科会口座預金利息
当期収入合計	642,137	692,467	△ 50,330	

(単位/円)

## 2.支出の部

科 目	予算額	決算額	差異	摘 要
1 研究助成費	100,000	52,000	48,000	40回大会分科会企画、研究会、講師謝礼
2 広報活動費	100,000	0	100,000	
3 印刷・消耗品費	50,000	17,798	32,202	事務用品等
4 通信費	50,000	49,780	220	郵送料、切手・はがき代等
5 会議費	15,000	17,671	△2671	「剣道を知る事典」編集委員会会議費
6 交通費	100,000	45,000	55,000	役員交通費、「知る事典」編集委交通費
7 備人費	50,000	40,000	10,000	事務局アルバイト
8 予備費	177,137	0	177,137	
9 次年度繰越金	0	470,218	△470,218	平成20年度への繰越金
当期支出合計	642,137	692,467	△ 50,330	

(単位/円)

監査の結果、適正であることを証明いたします。

袴 田 大 蔵 (印)

平成20年 7月 31日

武藤 健 一 郎 (印)

日本武道学会剣道専門分科会監事

## 平成20年度 剣道専門分科会 一般会計予算書(案) (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

## 1.収入の部

科 目	予算額	前年度予算額	差異	摘 要
1 会員会費	200,000	200,000	0	2,000円×100口
2 本部助成金	50,000	50,000	0	学会本部より助成金
3 広告収入	23,000	0	23,000	ホームページ、バナー広告
4 前年度繰越金	470,218	392,137	78,081	平成19年度からの繰越金
当期収入合計	743,218	642,137	101,081	

(単位/円)

## 2.支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差異	摘 要
1 研究助成費	100,000	100,000	0	第41回大会分科会企画、研究会の助成金
2 広報活動費	100,000	100,000	0	広報活動への助成
3 印刷・消耗品費	50,000	50,000	0	コピー、事務用品等
4 通信費	50,000	50,000	0	郵送料、切手・はがき代等
5 会議費	15,000	15,000	0	会議費
6 交通費	100,000	100,000	0	役員交通費
7 備人費	50,000	50,000	0	事務局および広報活動におけるアルバイト
8 予備費	278,218	177,137	101,081	
9 次年度への繰越金	0	0	0	次年度へ繰越
当期支出合計	743,218	642,137	101,081	

(単位/円)

# 事務局便り

## ◎平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）事業報告

### 1. 総会の開催

日本武道学会第40回大会2日目にあたる平成19年8月31日（金）13：30～14：10、東海大学高輪校舎331教室において、総会を開催し、平成18年度事業報告案・同決算案が承認された。また平成19年度事業計画案、予算案が承認された。

### 2. 分科会企画フォーラム（指導法研究会）の開催

総会終了後（14：20～16：30）に東海大学高輪校舎331教室において、作道正夫会員（大阪体育大学教授）に、テーマ「形剣術と竹刀剣道－斬突から打突その身体技法の系譜－」の講演をいただいた。

### 3. 研究会の開催

平成19年11月2日（金）18：00～20：00、明治大学駿河台校舎研究棟第2会議室において、佐藤宏拓稷会員（柏木学園高等学校）に、テーマ「戦前における武道教員養成の研究」の講演をいただいた。

### 4. 幹事会及び、『剣道を知る事典』（仮称）編集委員会の開催

幹事会を平成19年5月26日、7月14日、11月10日、平成20年3月29日の4回、開催した。また、平成19年8月31日（東海大学）に、東京堂出版からの依頼である『剣道を知る事典』（仮称）の編集委員会を立ち上げるための承認を諮る臨時幹事会を開催した。承認後、『剣道を知る事典』編集委員会は、平成19年9月22日を第1回とし、合計7回開催した。

### 5. 広報活動の活性化

剣道アーカイブの更なる充実。他学会及び海外研究機関との情報交換を行った。

また会報「e s p r i t」6号を発行した。

### 6. 会費の徴収

平成19年度分の会費を徴収した。

## ◎平成20年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）事業計画（案）

### 1. 総会の開催

日本武道学会第41回大会2日目にあたる平成20年8月30(土)13:30～14:00、慶應義塾大学日吉校舎来往舎シンポジウムスペースにおいて総会を開催し、平成19年度事業報告案・同決算案が承認された。また平成20年度事業計画案、予算案、平成20～22年度役員、規約の一部改正が承認された。

### 2. 分科会企画シンポジウム

中学校で「武道必修化」が平成24年（2012年）から完全実施となるにあたり、本学会シンポジウムとリンクする内容で開催予定。

### 3. 研究会の開催

平成21年3月7日（金）16：00～18：00、麗澤大学東京研究センターにおいて、研究会を開催する。テーマは「韓国剣道の過去・現在・未来」とする。

### 4. 幹事会及び、『剣道を知る事典』（仮称）編集委員会を開催する。

### 5. 広報活動の活性化

ホームページ「剣道アーカイブ」の充実をはかる。また、会報「e s p r i t」第7号を発行する。他学会及び海外研究機関との情報交換。

### 6. 会報7号の発行。

### 7. 会費の徴収。

### 【平成20～22年度役員】(敬称略)

顧問：佐藤成明（筑波大学名誉教授）、恵土孝吉（金沢星陵大学）、網代忠宏（東海大学）、  
杉江正敏（大阪大学）、浅見裕（岩手大学）、百鬼史訓（東京農工大学）

会長：巽申直（茨城大学）

副会長：中村民雄（福島大学）

副会長：大保木輝雄（埼玉大学）

幹事長：長尾進（明治大学）

幹事：湯浅晃（天理大学）、氏家道男（国土館大学）、横山直也（横浜国立大学）、香田郡秀（筑波大学）、田中守  
（国際武道大学）、山神真一（香川大学）、吉村哲夫（東海大学）、植原吉朗（國學院大學）、  
数馬広二（工学院大学）、酒井利信（筑波大学）、斎藤実（専修大学）

監事：袴田大蔵（日本体育大学）、武藤健一郎（成蹊大学）

### 【剣道専門分科会規約の一部改正(部分)】

第8条 「会長、副会長は再任を妨げない」

第12条 「幹事の選出は、会員の選挙によって会長および顧問・参与を除く被選挙人名簿等のなかから10名を選出する」

第15条 「本会には、顧問および参与を置くことができる。顧問は、本会会長、副会長経験者等から推薦する。参与は、幹事として本会の運営に功績あった会員から推薦する。顧問および参与は、幹事会に出席して意見を述べることができる」

第18条 「成立条件」について「メールを委任状と読み替えて判断することができる」

第5条 「顧問および参与で70才以上の場合、会費を徴収しない」

付則 「3 本会則は平成20年8月30日に一部改正」



会報第7号をお届けします。本来毎年4月または5月に発行しておりましたが、本年は事典発刊事業と重なったこともあり、会報の発行が大変遅くなりましたことを深くお詫びいたします。さて、その『剣道を知る事典』ですが、執筆会員41名の先生方には原稿料を専門分科会に寄贈していただく前提でおひきうけいただき、監修の6名の先生にもご多忙のなか、高所大所から懇切なご指導をいただきました。おかげさまで短期間のうちに初版が売り切れ、第二版が書店に並び始めました。また、本年8月には大阪大学での学会大会において、「中学校武道の必修化に向けての教育現場の動向」と題した大変有意義な分科会企画フォーラムを開催することができました。この詳細は、『武道学研究』誌上にてご報告いたします。この事務局便りを作成している間に日本の政局は大きく変わり、ブラジルでおこなわれた第14回世界剣道選手権大会では、日本は男女個人団体とも完全優勝を果たしました。平成24年度からの中学校武道完全必修化に向かう現在、剣道がいかに継承されてゆくかは世界の注目でもあり、本分科会の果たすべき役割も大きいと思います。

日本武道学会剣道専門分科会事務局

〒163-8677 東京都新宿区西新宿1-24-2

工学院大学 数馬広二研究室気付

E-Mail: kazuma@cc.kogakuin.ac.jp